リリック居宅介護支援事業所について

☑ サービスの目的

被介護者の身体的・精神的な状況に合った適切なサポートを行い、自立した生活を送れるように支援することを目的としています。

☑ サービス内容

担当の介護支援専門員（ケアマネジャー）が、被介護者からの相談や要望に応じて居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、それに沿って適切な介護サービスの提供者・事業者との調整を行います。居宅サービス計画（ケアプラン）とは、要介護認定を受けた人が介護サービスを利用するときに必要になる大切な書類です。被介護者本人が自立した生活をする上での希望や要望、「〇〇を一人でできるようになる」などの目標を設定し、達成に向けて利用すべき介護サービスの内容などを記載した、「介護サービスの利用計画書」のことを指します。担当の介護支援専門員（ケアマネジャー）は、居宅サービス計画（ケアプラン）の作成後も月に1回以上は利用者の元へ足を運び、生活状況や目標の達成度に応じて、必要であればプランの見直しを行うなど、細かなマネジメントをしてくれます。また、要介護認定の更新や変更届の市区町村への提出など、各種手続きの代行サービスも行ってくれるため、「症状が改善・悪化したので要介護認定の内容を変更したい」「書類の作成方法がわからない」といった場合も頼れる存在です。

☑ 対象者と利用料

居宅介護支援サービスを受けるには、要介護1以上の認定を受けていることが条件です。居宅サービス計画（ケアプラン）の作成やケアマ

□□□